

特定非営利活動法人志民連いちのみや 令和6年度事業計画書

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人志民連いちのみやは、愛知県一宮市を中心とする地域社会に対して、広義のまちづくりに係る問題の改善、解決を図り、地域社会および地域市民の公益一般に寄与することを目的・方針として、本法人の定款第5条第1項の事業である以下を実施します。

- ① まちづくりに関する調査研究、研修、相談、提言、助言事業
- ② まちづくりに関する広報、啓発、支援、企画、交流事業
- ③ まちづくりに関する施設の運営、地域資源としての酒類製造販売および飲食物製造販売事業
- ④ まちづくりに関する市民活動団体等の支援事業

2 事業の実施に関する事項

当法人が実施する事業は、すべて特定非営利活動に係る事業です。

ア まちづくりに関する調査研究、研修、相談、提言、助言事業

(ア) 事業内容

いわば「調査研究・講師等派遣事業」です。

広義のまちづくり問題の解決に向け、その現況や先進的取組事例を調査研究し、紹介や研修をする事業です。

また広義のまちづくり問題に対して、地域の様々なまちづくりプランの実効性を確保するため、行政や団体またその諮問機関等に対する提言、助言を行っていきます。

代表的な事業として、以下があります。

- NPO 法人一宮まごころ 理事派遣
- 一宮市「まち・ひと・しごと創生推進会議」委員派遣
- 一宮市「いちのみやフィルムコミッション協議会」委員派遣
- 一宮市「生活支援体制整備事業推進委員会」委員派遣
- 「一宮七夕まつり協進会」委員派遣
- 小牧市市民活動推進委員会委員派遣
- 尾西信用金庫「一宮活性化プラン協議会」委員派遣提言
- その他諸講師派遣、委員派遣

(ア) 実施予定日時

令和6年4月から令和7年3月まで（随時）

(ウ) 実施予定場所

一宮市内外の公共施設等

(エ) 従事者の予定人数

講師数名（外部講師含む）

受付・開催準備要員（各回2名程度）

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人数

事業に参加した一般市民等 各回20名（延べ200名）程度

(カ) 収支見込み額

収入10万円 支出5万円

イ まちづくりに関する広報、啓発、支援、企画、交流事業

(ア) 事業内容

いわば「自主実施事業」全般です。

広義のまちづくり問題に対して、地域の一体感と市民の自主性確保ならびに文化的アイデンティ構築のため、様々なまちづくり活動をおこない、あるいはその趣旨を広げるための色々な広報活動をおこなっていきます。

また広義のまちづくり問題に対する社会一般の理解・知識を深めるため、まちづくり諸問題の現況、解決に向けた先進的取組事例を紹介する等の講座、研修、討論会を、一般市民対象に開催します。

加えて地域内外の人的交流、組織間交流、ネットワーク化を図るため、テーマの広狭、スタイルの硬柔を問わず、交流の機会を設定します。

代表的な事業として、以下があります。

- 都市再生推進法人としてなどのまちづくり事業
- 志民連いちのみや情報と他団体等の資料ネット配信
- 諸交流会
- その他自主事業

- (ア) 実施予定日時
令和6年4月から令和7年3月まで（10回程度）
- (イ) 実施予定場所
一宮市内外の公共施設等
- (ウ) 従事者の予定人数
正会員を中心とした参加者 200名程度
- (エ) 受益対象者の範囲及び予定人数
来場した一般市民 1万人程度
- (オ) 収支見込み額
収入 240万円 支出 230万円

ウ 施設の運営、地域資源としての酒類製造販売および飲食物製造販売事業

- (ア) 事業内容
いわば「コミュニティ施設運営事業」と「オリジナル産品開発運営事業」です。
広義のまちづくり問題に対して、施設を常時開設して地域内外のコミュニティを活性化し、地域資源としての地ビール（発泡酒）やオリジナル飲食物などを製造販売、開発し、支援し、地域文化と地域活性化を図ります。

以下が中心的事业です。
 - com-café 三八屋 運営 地域資源としてコミュニティカフェ、コミュニティ集積施設
 - 一宮ブルワリー 運営 地域資源としての地ビール（発泡酒）醸造・販売
 - 138ブレンドいちのみや珈琲 運営 地域資源としてオリジナルブレンド珈琲運営
 - その他まちづくり施設の管理運営等
- (イ) 実施予定日時
令和6年4月から令和7年3月まで（常時・随時）
- (ウ) 従事者の予定人数
正会員およびスタッフ 20名程度
- (エ) 受益対象者の範囲及び予定人数
施設利用者や事業に参加した一般市民 5千人程度
- (オ) 収支見込み額

収入 1,600 万円 支出 1,550 万円

エ まちづくりに関する市民活動団体等の支援事業

(ア) 事業内容

いわば「活動・団体支援」です。

広義のまちづくり問題に対して、地域内外の諸市民活動団体の活動、とりわけ、まつりづくり活動の全般すなわち、企画や理念、運営形態や組織づくり、広報や会計等に関して支援、指導、援助をおこないます。

「中間支援」事業であります。

以下の事業が代表的なものである。

- 一宮市市民活動支援センターの運営 一宮市の施設の運営委託で市民活動団体等の支援
- 一宮まちなか未来会議の事業受託支援 一宮市まちなかウォークブル事業の受託支援
- 秋祭り実行委員会 支援 一宮商工会議所主催による秋のイベント相互連携
- 杜の宮市 支援 市民手づくりの文化イベント運営支援
- まちの宮市 支援 杜の宮市の新型コロナウイルス感染症対応、ほぼ毎月開催
- ラブたな 支援 七夕まつり市民化活動および関連活動支援
- ずっと... 支援 市民による東北支援・地域防災活動の運営支援(当法人事業から独立)
- 138NPO～一宮の市民活動育ちあいネット～ 支援 地域NPOのゆるやかな連携
- PACいちのみや 支援 産官学民協働による市民テレビ局
- 地場産業資源開発プロジェクト「138ひつじプロジェクト」支援 食の地域活性化
- アートドッグズ138 犬がテーマの野外アート展とワークショップ
- クラフトビアパーティ in 尾張一宮駅前ビル 食文化を一宮駅から
- シモホンプロジェクト 地域活性化実験として本町南部を中心として実施する諸事業
- その他支援、中間支援施設の管理運営等

(イ) 実施予定日時

令和6年4月から令和7年3月まで(常時)

(ウ) 従事者の予定人数

正会員および協力者10名程度

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人数

市民活動団体5グループ程度、それへの参加一般市民3万人程度、一宮市市民活動支援センターの利用者1万人程度

(オ) 収支見込み額

収入3,900万円 支出2,730万円

オ 会議の実施に関する事項

理事会や企画運営スタッフによる会議や作業を毎週また随時開催し、機動的な意思決定と作業推進を図ります。

- 毎週木曜日 午後7時～9時 (原則) 理事会・コアスタッフ運営会議 (com-café 三八屋にて)
- 随時

(以上)